

随意契約締結状況

契約に係る物品等の名称又は役務の提供の名称及び数量		契約担当部門課の名称 及び所在地	随意契約を 締結した日	随意契約の相手方の 氏名及び住所	契約に係る 契約金額 (税別)	随意契約によることとした理由	その他必要な 事項(備考)
RPA(ロボティック・プロセス・オートメーション)追加整備契約	一式	和歌山市小松原通四丁目20番地 日本赤十字社和歌山医療センター 経理部 用度課	令和5年1月11日	和歌山市七番丁17 日本電気株式会社 和歌山支店	1,200,000 円	契約業者は、本センター電子カルテシステムを担当しており、がんセンター運営変更であることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため (日本赤十字社会計規則第36条第4項)	
タック総合健診システム改修契約締結について	一式	和歌山市小松原通四丁目20番地 日本赤十字社和歌山医療センター 経理部 用度課	令和5年1月20日	大阪市中央区城見2-2-6 富士通Japan株式会社 関西・中四国エリア本部 大阪第三統括ビジネス部	7,000,000 円	契約業者は、本センター電子カルテシステムを担当しており、がんセンター運営変更であることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため (日本赤十字社会計規則第36条第4項)	
超音波診断装置Xario200用プローブ交換修理について	一式	和歌山市小松原通四丁目20番地 日本赤十字社和歌山医療センター 経理部 用度課	令和5年1月31日	和歌山県和歌山市福町37番地 キャンメディカルシステムズ 和歌山支店	2,057,000 円	契約業者は当該機器の納入業者であり、当該保守に必要な技術・能力を有するのは契約業者のみであることから、契約の性質上又は目的が競争を許さない場合に該当するため (日本赤十字社会計規則第36条第4項)	